

「水防災意識社会 再構築ビジョン」 に基づく取組について

減災対策協議会今後の予定

- 取組み方針と状況を比較し、項目の実施が出来ているか確認。
- 想定最大規模の洪水等により、取組み方針の見直しが必要な項目を精査し、事務局で集約、共有を行う。
- 必要に応じて幹事会を実施し、議論を行う。
- 毎年3月～5月に協議会で取組み内容の修正及び取組み方針の変更を報告。